

2007年9月15日(土)13時30分～名細公民館「第2回・男の生涯現役学」

6回 裁判員制度 (杉村弁護士)

出席者(13名) 杉田、弓野、青山、上野、斉藤、吉田、辻、浅見、御菩薩木、加藤、金田、栗栖、中村、
裁判員の参加する刑事裁判に関する法律は、2009年5月までに実施されます。

刑事司法の改革は、当初、代用監獄の廃止であったが、いつの間にか
裁判員制度に変わってしまったらしい。

国民の中から選任される裁判員は、平成18年では、4,160人に一人の割合
裁判官3人に対して、裁判員6人では、裁判員の独立性が保てないかも。
11月14日 埼玉地方裁判所「川越支部」の法廷傍聴ツアーに参加しました。

